

第 63 回セッション

2015/10/26－11/20

暫定議題4

女性差別撤廃条約第 18 条に基づき締約国から提出された報告書の審査

日本の第7回及び第8回定時報告に関連する質問リスト

行政的枠組み

1. 締約国は、女性の社会進出を支援する行政機構をさらに強化するため講じる対策を示して下さい。それに関わる様々な部分での委託と責任を明確に定めるもの、特に内閣府特命担当大臣(男女共同参画担当)と社会男女共同参画局の間のものでそれに伴う共同作業の向上、並びに十分な財源と人材の供給などが該当します。

また、男女平等提議を含むパリ宣言原則に則し、独立した政府人権問題機関の設立のために講じる対策も示して下さい。さらに、条約と一般的勧告事項が立法者、判事、検事、弁護士、その他警察など法執行機関従事者の能力育成プログラムに組み込まれているかも示して下さい。

2. 締約国は、ポスト 2015 開発目標の推敲・採用の全工程に沿って女性の平等な参画を保障するために採択した仕組みと対策に関する情報を提示して下さい。

臨時の特別対策

3. 現在までに実施した臨時の特別対策の成果を示して下さい。締約国は実質的な男女平等を実現促進のため、追加の臨時特別対策を講じる意向があるか示しなさい。

固定観念と有害な行為

4. 締約国は、高齢の女性、障害をもつ女性、出稼ぎ女性労働者、民族的、宗教的マイノリティに属する女性などの弱者グループと見なされる女性達が共存

する脱家父長制的な国のイメージを促進する包括的戦略の採択を検討しているか示して下さい。メディアにおける女性男性の役割と責任についての固定観念的な態度と闘い、広告に見られる女性を利用した性的描写を追放するために講じる対策を示して下さい。また、前回の最終報告書の発行以降、公務員によるジェンダー差別発言や性差別者的発言の事例に関する情報と、その状況で取られた対策を提示して下さい。女性に対する言葉の暴力を防ぎ罰するために講じる対策も提示して下さい。さらにマイノリティ・グループを標的にしたヘイトスピーチ、性的暴行を加えることの扇動等を対象にしたものも含み、示して下さい。

女性に対する暴力

5. 締約国は以下の事項に刑法改正の意向があるか示して下さい。

a) 性犯罪の広義の統合; b) レイプに対する処罰の増加; c) 近親姦と夫婦間レイプの明確な有罪化。

性暴力の犯罪を告発するため、被害者申し立てに必要な特定の条件を刑法から外すべく取った処置の最新の情報を提示して下さい。

6. 過去5年間に発動された保護命令の数とその発動を迅速化するために講じる対策に関するデータを提出して下さい。

締約国は、DV防止法の限りにおいて、当事者一方の申し出に基づき緊急保護命令の発動を検討しているか示して下さい。

また、DV被害者の女性がその家に留まることを可能にするために講じる対策を示して下さい。DV及び性暴力の報告を円滑にするために講じる対策を示して下さい。特に、締約国はマイノリティに属する女性や障害をもつ女性を含めた女性に対する暴力被害者専用の24時間無料電話相談サービスを設置する意向があるか示しなさい。

7. 少女や女性に対するレイプ、性暴力を内容に含むビデオゲームや漫画の売買禁止、女性に対する暴力に関する委員会の一般的勧告19条に則し、当該の製品の生産者に注意を喚起するために講じる対策を示して下さい。また、女性が性暴力の標的になっているポルノビデオや女性を性的な宣伝広告イメージに用いた表現の大量生産、配給および消費に取り組むため講じる対策を示して下さい。

8. 障害をもつ女性、出稼ぎ女性労働者、民族的、宗教的マイノリティに属する女性などの弱者グループと見なされる女性が不服申し立て及び保護と保障を求められるよう、質の高い支援サービスを提供するために講じる対策の最新の情報を提示して下さい。また、夫から暴力被害に遭う外国人女性に、当人の在留資格を脅かすことなく保護を提供する実施規定を普及、保障するために講じる対策も示して下さい。

9. 委員会は最近の公式声明文から以下の告知を受けた。

「“慰安婦”の強制連行を証明するものは無かった」

これに関しての見解を述べて下さい。また、締約国は以下の意向があるか示して下さい。

a) アジア女性基金(AWF)が対象としている以外の国(中国、東ティモールを含む)の元慰安婦への賠償対策を講じる、b) 犯行者達の起訴。

締約国は、学校教科書に「慰安婦問題」に関する記述を復活させ、この問題に対する国民の意識を高める意向があるか示して下さい。

女性の人身売買と売春からの搾取

10. 女性の人身売買と売春からの搾取に因む申し立ての受理件数、当該の犯行者の調査、起訴、下された判決と罰則に関する情報を提示して下さい。国内全域の人身売買被害者女性専用の保護施設の設立、被害者女性すべてが十分なサービスを利用できる保障、適切な方法による被害者の更生と社会復帰の保障のために講じたり検討している対策を示して下さい。また、インターン制度と外国人研修制度が強制労働や性的搾取の目的に利用されていないことを保障するために講じる対策を示して下さい。

11. 締約国は以下の意向があるか示して下さい。

a) 売春業に従事する女性を犯罪対象から外すための売春禁止法の修正、b) 買春の減退を狙った法的、或いはその他の対策の採択。

また、売春に代わる教育面、経済面の代案の提供、現状脱出のプログラムの紹介、及び売春から足を洗いたい女性達のための更生と社会復帰のために講じる対策を示して下さい。

政治的及び公的生活への参画

12. 報告書は、政治的及び公的生活への女性の参画を拡大する事を目指した割当て (quota)を規定した第3次基本計画の存在について述べている。この計画の効果的な実施方法に関する情報や、これが割当て制を遵守させるためのインセンティブ、承認/制裁、強制のためのメカニズムなどを含んだものかについての情報を提示して下さい。締約国が社会全般においての意思決定 (decision making) に女性が参画することの重要性について、その認知度向上のためのキャンペーンを実施しているかどうかを示して下さい。政治的及び公的生活への女性の参画を拡大するためにどのような努力がされてきたか、特に割当て制など、男女の実質的平等を加速するための臨時の特別な手段を通じどんな努力がされたか情報を提示して下さい。

教育

13. 締約国は、マイノリティに属する女性を含む女性の教育の向上を目指して、a)歴史的に男性主体の教育科目への女性加入者の増大、b)カレッジや大学での女子生徒比率の拡大、c)カレッジや大学での管理職や教員の女性比率拡大、d)教育基本法への男女同権推進理念の統合、を目指した具体的な対策を講じる意思があるか示して下さい。

雇用

14. さらに、(a)雇用において男女同権を推進する包括的政策の構築、(b)労働市場へのマイノリティに属する女性の参画推進、(c)職業による縦及び横の分離待遇の排除、(d)期間労働、パートタイマー、非正規職員に女性比率が高いという問題への取り組み、(e)妊娠や出産での女性の不法解雇、(f)ワークライフ・バランスに対応出来ないという理由で女性が辞めざるを得ないという事態の回避、(g)男女の家庭での仕事の平等な分配の推進、(h)同価値の仕事に対する男女同賃金の支払いと、その原則の法律化、(i)職場でのセクハラに対する懲罰の法律化、(j)女性の支払い対象にならない仕事の金銭的価値の研究、(k)退職給付の男女格差縮小、(l)育児の男女平等、といったものを目指した対策を示して下さい。

健康

15. 締約国は、報告書の中で母体保護法(パラグラフ 359)で規定された母体の生命や健康を保護する場合を除き、民法典 212 条により墮胎は犯罪行為だと述べている。また委員会は、母体保護法 14 条では女性が中絶する際には男性パートナーの承認が求められると知らされた。どのような場合に条件が揃えば法的にあるいは実際上中絶が承認されるのか詳細を示し、レイプや近親姦あるいは胎児に重度の奇形がある場合に中絶を合法とするために講じる対策を示しなさい。

16. (a)年齢に適した包括的な性と生殖に関する健康に関する教育の存在と受けやすさ、(b)避妊具の使用率、に関するデータを示しなさい。また強制的に不妊処置を受けざるを得なかった女性の障害に対する補償についての情報を提示して下さい。そういう女性の精神的な及び心理的な健康に関する情報も提示して下さい。

17. 委員会は、締約国が年間 20 ミリシーベルト以下の放射能汚染地域を避難対象指定地域から解除すると聞いた。また、a)福島地域の原発事故関連の健康診断検査は甲状腺の検査に限定されており、また福島県の住民に限られている、b)福島県では無料の医療治療は 18 歳以下の子供達に限定されていると知らされた。そのような対策の妊婦を含む女性の健康へのインパクトについて示しなさい。

災害

18. 締約国は、国家防災体制、災害救助や災害復旧戦略で、その意志決定レベルに男女が平等に参画するようジェンダーの観点を取り入れたかを示しなさい。

弱者グループの女性

19. 締約国は、避難民や亡命を希望する女性や少女に対して、性別による微妙な問題に気配りしたアプローチをする包括的な法律や規制を採択する意向があるか示しなさい。締約国は合法的な亡命の理由として、性に関係する迫害の存在を認識することを検討する意向があるか示しなさい。また「出入国管理法及び難民認定法(ICRRA)」で規定されている亡命希望者の拘留の、特に女性の亡命希望者のニーズに対応出来る代替手段が取

られているかを示しなさい。また、女性刑務所を含む拘留施設での過密さに対する対策を示しなさい。

20. コンベンションで論じられた全ての権利に、高齢の女性、移民女性、先住民族を含むマイノリティに属する女性、障害を持つ女性、地方の女性などが享受できているかについて最新の情報を提示して下さい。特に、障害を持つ女性への性的暴力に関する情報や、虐待を受ける障害を持つ女性や高齢の女性に避難場所を提供するために講じる対策の情報を提示して下さい。特に高齢の女性や母子家庭といった女性に貧困者が多くなっている事に対する対策の情報を提示してください。またマイノリティに属する女性に対する差別を無くすための政策枠組み作成や臨時特別法の採択について、及び意志決定機関への女性の代表参画についての情報を提示してください。

結婚と家族関係

21. 報告書によると、民法典の修正原案では結婚可能年齢を男女間で統一し、男女別姓を認め、女性の(離婚後の)再婚不可期間を短縮している(パラグラフ 384)。この法案採択の加速のために講じられた対策及び再婚不可期間の撤廃のために講じられた対策を示しなさい。また締約国が父親による子供の扶養義務を採択した法案の作成意図があるかも示しなさい。また未婚の両親から生まれた子供が戸籍制度で差別を受けないようにするために講じる対策も示しなさい。

条約の選択議定書

22. 条約の選択議定書の分岐に関するあらゆる進捗状況について示し、また分岐への日程表を提示しなさい。

翻訳 : テキサス親父日本事務局